

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第12期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	U L S グループ株式会社 （旧会社名 ウルシステムズ株式会社）
【英訳名】	ULS Group, Inc. （旧英訳名 UL Systems, Inc.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 漆原 茂
【本店の所在の場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6890-1600
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 高橋 敬一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーX棟14階
【電話番号】	03-6220-1416
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・経理担当 高橋 敬一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）平成23年6月24日開催の第11回定時株主総会の決議により、平成23年10月3日から会社名を上記の通り変更いたしました。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第12期 第3四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(千円)	1,213,024	1,941,369	2,021,700
経常利益(千円)	66,830	70,647	212,854
四半期(当期)純利益(千円)	38,997	124,132	98,654
四半期包括利益又は包括利益(千円)	105,723	69,435	152,512
純資産額(千円)	2,329,591	2,467,217	2,376,380
総資産額(千円)	2,542,364	3,137,188	2,848,246
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	680.45	2,178.79	1,718.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	669.08	2,153.35	1,689.60
自己資本比率(%)	91.1	75.2	82.6

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間	第12期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	465.83	1,125.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社2社（ウルシステムズ株式会社及びピースミール・テクノロジー株式会社）により構成されており、戦略的IT投資領域におけるコンサルティング事業及びソフトウェア事業を主たる業務としております。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### <コンサルティング事業>

主な事業内容に変更はありませんが、平成23年10月3日付けで当社は株式会社イーシー・ワンと経営統合し、共同新設分割の方法により、下記のとおりウルシステムズ株式会社を設立し、当社が運営していたコンサルティング事業を当該会社に承継させるとともに、株式会社イーシー・ワンが運営していた類似業態の事業（SI事業）を当該会社が承継（取得）しました。

名称	住所	資本金	主な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
ウルシステムズ株式会社 (連結子会社)	東京都中央区	100百万円	コンサルティング事業	82.6	役員の兼任4名

### <ソフトウェア事業>

平成23年10月3日付けで当社は株式会社イーシー・ワンと経営統合し、当該事業は株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させました。

### <その他の事業>

各種ソフトウェア及びハードウェアプロダクトを製造又は販売する事業を行っています。平成23年10月3日付けで実施した、株式会社イーシー・ワンとの経営統合によって、当社の連結子会社であるウルシステムズ株式会社（上記<コンサルティング事業>参照）が株式会社イーシー・ワンから承継しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、12月発表の日銀短観によると、東日本大震災からの復興需要による回復基調にあるものの、長期化する円高傾向や欧州を中心とする海外経済の落ち込みにより総じて大企業製造業の景況感前回調査比、現状及び先行きとも悪化しました。一方、当社の属する情報サービス業界についても、ソフトウェア投資動向（日銀短観）によると、総じて前期比増加傾向に変化はありませんが、増加率は前回調査から縮小傾向にあり慎重な投資姿勢が継続しております。このような経営環境の下で、当第3四半期連結累計期間の当社のグループの経営成績は下記のとおりとなりました。

売上高	1,941,369千円	（前年同期比60.0%増）
営業利益	69,362千円	（前年同期比12.8%増）
経常利益	70,647千円	（前年同期比5.7%増）
四半期純利益	124,132千円	（前年同期比218.3%増）

特筆すべき事項をセグメントごとに記載すると下記のとおりです。

コンサルティング事業については、公共、製造業、サービス業等を中心とする既存顧客からのリピートオーダーの大幅な拡大及び受託案件の順調な進捗並びに株式会社イーシー・ワンとの経営統合の効果もあり、当第3四半期連結累計期間の売上高は第3四半期連結累計期間としては過去最高の1,825,273千円（前年同期比70.8%増）となりました。なお、平成23年10月3日付けで実施した株式会社イーシー・ワンとの経営統合によって、当第3四半期連結累計期間の当該事業の経営成績は、当社が運営していたコンサルティング事業の第3四半期連結累計期間の経営成績と株式会社イーシー・ワンが運営していたSI事業の当第3四半期連結会計期間の経営成績を合算して算出しております。

ソフトウェア事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は、85,317千円となりました。なお、平成23年10月3日付けで実施した、株式会社イーシー・ワンとの経営統合によって、当該事業は株式会社イーシー・ワンに吸収分割の方法により承継させました。このため当第3四半期連結累計期間の当該事業の経営成績は、当該事業の第2四半期連結累計期間の経営成績と同様で、前年同期比の比較はおこなっていません。

損益面については、好調なコンサルティング事業での売上高の大幅な伸長により、一部で不採算案件が発生したものの営業利益は69,362千円（前年同期比12.8%増加）、経常利益は70,647千円（前年同期比5.7%増加）になるとともに、四半期純利益は株式会社イーシー・ワンとの経営統合に伴う持分変動利益等の特別利益を計上したことにより124,132千円（前年同期比218.3%増加）となり、過去最高益を記録しました。

#### （2）財政状態に関する分析

##### 資産、負債及び純資産の状況

総資産は、主に大型請負案件受託による仕掛品の増加により、前連結会計年度末比288,941千円増加の3,137,188千円となりました。また、負債（流動負債）については、主に不採算案件に対する受注損失引当金の増加等により、前連結会計年度末比198,104千円増加の669,970千円となりました。純資産は、四半期純利益の計上等により前連結会計年度末比90,837千円増加の2,467,217千円となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、6,376千円であります。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、事業ドメインである「戦略的IT投資領域」への高付加価値サービスを通じて顧客満足度を向上させることにより安定的に事業成長することを基本的な経営方針としています。したがって、当社の事業遂行には、「戦略的IT投資領域」に精通した者が取締役や業務執行者に就任し、事業の方針を決定し、業務執行体制を構築することが必要であり、これによつてはじめて当社の事業価値の維持・向上が図られるものと認識しております。

以上が、会社の支配に関する基本方針であります。

現時点において、当社株式の大規模な買付行為に関する具体的な対応方針は特に定めておりませんが、上記の方針に照らして必要であると判断した場合には、社内外の専門家を含めて検討したうえで適切に対応策を講じます。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において当社グループは株式会社イーシー・ワンと経営統合し、共同新設分割の方法により、ウルシステムズ株式会社を設立し、当社が運営していたコンサルティング事業を当該会社に承継させるとともに、株式会社イーシー・ワンが運営していた類似業態の事業（SI事業）を当該会社が承継（取得）しました。これに伴い、コンサルティング事業の従業員数は前連結会計年度末比117人増加の227人となり、当社グループの従業員数は前連結会計年度末比116人増加の248人となりました。

なお、従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	232,000
計	232,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)(注)1	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,032	60,032	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	(注)2
計	60,032	60,032	-	-

(注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお当社は単元株制度は採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	60,032	-	817,935	-	808,171

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,106	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,926	56,926	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	60,032	-	-
総株主の議決権	-	56,926	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ウルシステムズ株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番10号トリトンスクエア オフィスタワー X 棟14階	3,106	-	3,106	5.17
計	-	3,106	-	3,106	5.17

（注）当社は平成23年6月24日開催の定時株主総会決議に基づき、平成23年10月3日付で商号をU L S グループ株式会社に  
 変更しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の当四半期連結財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	995,945	817,831
売掛金	926,651	771,638
有価証券	399,547	-
仕掛品	32,279	345,249
その他	146,583	268,269
流動資産合計	2,501,008	2,202,989
固定資産		
有形固定資産	16,172	68,428
無形固定資産		
のれん	-	74,357
その他	8,492	7,815
無形固定資産合計	8,492	82,172
投資その他の資産		
投資有価証券	230,524	584,219
その他	92,048	199,378
投資その他の資産合計	322,573	783,598
固定資産合計	347,238	934,199
資産合計	2,848,246	3,137,188
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	121,207	167,878
未払費用	78,280	79,012
賞与引当金	112,048	71,057
受注損失引当金	-	231,298
未払法人税等	134,365	74
その他	25,965	120,649
流動負債合計	471,866	669,970
負債合計	471,866	669,970
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	817,360	817,935
資本剰余金	1,157,789	1,158,364
利益剰余金	452,484	556,879
自己株式	59,965	108,768
株主資本合計	2,367,668	2,424,409
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,782	64,709
その他の包括利益累計額合計	13,782	64,709
少数株主持分	22,493	107,518
純資産合計	2,376,380	2,467,217
負債純資産合計	2,848,246	3,137,188

( 2 ) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 3 四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,213,024	1,941,369
売上原価	827,015	1,418,942
売上総利益	386,009	522,427
販売費及び一般管理費	324,508	453,065
営業利益	61,501	69,362
営業外収益		
受取利息	215	121
有価証券利息	3,965	1,841
受取配当金	428	-
業務受託料	-	600
その他	1,204	135
営業外収益合計	5,813	2,698
営業外費用		
自己株式取得費用	-	1,101
その他	483	311
営業外費用合計	483	1,413
経常利益	66,830	70,647
特別利益		
事業譲渡益	-	51,293
持分変動利益	-	85,547
投資有価証券売却益	21,698	-
特別利益合計	21,698	136,840
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,881	-
統合費用	-	36,394
その他	-	1,648
特別損失合計	4,881	38,042
税金等調整前四半期純利益	83,647	169,446
法人税等	39,850	49,082
少数株主損益調整前四半期純利益	43,797	120,363
少数株主利益又は少数株主損失 ( )	4,800	3,768
四半期純利益	38,997	124,132

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	43,797	120,363
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	61,925	50,927
その他の包括利益合計	61,925	50,927
四半期包括利益	105,723	69,435
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	100,923	73,204
少数株主に係る四半期包括利益	4,800	3,768

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間より、ウルシステムズ株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

特別損失に計上している「統合費用」は、株式会社イーシー・ワンとの統合(企業結合等関係の注記を参照ください)に伴う、オフィスの移転、拡張に関連して発生した費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	7,772千円	11,967千円
のれん償却費	-千円	1,457千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	20,618	360.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	19,737	342.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,068,913	144,111	1,213,024	-	1,213,024
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,068,913	144,111	1,213,024	-	1,213,024
セグメント利益	294,852	4,423	299,275	237,774	61,501

(注) 1. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。  
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	コンサルティング 事業	ソフトウェア 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,825,273	85,317	1,910,591	30,778	1,941,369	-	1,941,369
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,825,273	85,317	1,910,591	30,778	1,941,369	-	1,941,369
セグメント利益	363,284	15,939	379,224	15,863	395,087	325,725	69,362

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当第3四半期連結会計期間に承継(取得)したソフトウェア及びハードウェアプロダクトを製造又は販売する事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費(全社費用)であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

当社グループは当第3四半期連結会計期間にウルシステムズ株式会社(連結子会社)を株式会社イーシー・ワンとの共同新設分割により設立し、同社を子会社化致しました。当該事象によるのれんの増加額は75,815千円であります。

なお、当該事象によるのれんの増加額は、「コンサルティング事業」セグメントにおいて発生しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

(株式会社イーシー・ワンとの経営統合について)

当社は、平成23年5月25日付け取締役会決議及び平成23年6月24日付け定時株主総会の決議に基づき、平成23年10月3日をもって株式会社イーシー・ワン(以下、「イーシー・ワン」という。)と経営統合を行いました。経営統合の概要等については下記のとおりです。

<経営統合の概要・目的>

当社及びイーシー・ワンは、各々情報サービス業界において独自の事業展開を行っておりましたが、今般、平成23年10月3日をもって、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのシステム開発事業(以下、「SI事業」という。)を、共同新設分割の方法により、新設会社(以下、「新設分割設立会社」という。)に承継させ(以下、「本件新設分割」という。)、当社のソフトウェア事業を、吸収分割の方法により、イーシー・ワンに承継させ(以下、「本件吸収分割」という。)、当社が、イーシー・ワンが第三者割当増資の方法により発行する一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された甲種種類株式(発行株式数は3,750株、1株あたりの払込金額は8万円。)を引き受け(以下、「本件出資」という。)、当社が、イーシー・ワンの管理部門に従事する従業員の転籍を受け入れるとともに関連設備資産を譲り受けること(以下、「管理部門資産等移転」という。)並びに、上記乃至に先立って、平成23年8月5日をもって、当社が、イーシー・ワンの現在の株主の一部から、その保有するイーシー・ワンの普通株式(譲受株式数は合計733株(議決権割合約13%)、1株あたりの譲受価額は15万円。)を譲り受けること(以下、「本件株式譲渡」という。)により、当社及びイーシー・ワンの事業を統合(以下、「本件統合」という。)するとともに、当社は持株会社として本件統合により整理されたグループ会社を取りまとめ、支配・管理運営していく企業体となりました。なお、本件統合により、新設分割設立会社に対する議決権割合は、当社が約83%、イーシー・ワンの本件統合前の当社を除く株主が約17%となり、イーシー・ワン(平成23年10月3日に株式会社ノーチラス・テクノロジーズに商号変更しております。)に対する議決権割合は、当社が約13%、イーシー・ワンの本件統合前の当社を除く株主が約87%となりました。

今般、本件統合をイーシー・ワンとの間で実施した目的は以下の3つに要約されます。

当社の基幹事業であるコンサルティング事業とイーシー・ワンの基幹事業であるSI事業を統合することで、顧客企業へのソリューション提供能力の拡大と新規ソリューションの開発・提案力の強化を通じて顧客満足度と企業価値最大化を図ること。

当社及びイーシー・ワンが有する分散処理技術に関するノウハウとソリューションツールを統合し、今後急拡大が見込まれる分散処理技術への顧客企業の需要・要求に対して迅速に対応すべく当該分野における先鋭的なソリューションに関する研究開発に経営資源を効果的に投入し、中期的な収益拡大・企業価値最大化を図ること。

本件統合後の当社及びイーシー・ワンの経営資源の機動的且つ戦略的な配分と事業の規模拡大に応じて迅速な資金調達力を確保すること。

以上の一連の取引を通じて、本件統合を実現し、当社及び当社グループ会社は、現在展開しているITコンサルティングサービスにおいて、またイーシー・ワンは新しい分野である分散処理技術分野において、各々顧客企業に圧倒的に高い付加価値を提供できる日本を代表するテクノロジーベンチャー企業集団を目指して、積極的に事業展開してまいります。

< 本件新設分割に関する事項 >

[取得による企業結合]

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及び事業の内容

イーシー・ワンのSI事業

企業結合を行った主な理由

< 経営統合の概要・目的 > を参照ください。

企業結合日

平成23年10月3日

企業結合の法的形式

当社とイーシー・ワンを新設分割会社とし、当社のコンサルティング事業とイーシー・ワンのSI事業を共同新設分割し新設分割設立会社に承継させる方式（当社については分社型新設分割、イーシー・ワンについては分割型新設分割）です。

結合後企業の名称

新設分割設立会社の名称はウルシステムズ株式会社です。また、当社の名称はULSグループ株式会社に変更しました。

取得した議決権比率

当社の新設分割設立会社に対する議決権比率は82.6%です。

取得企業を決定するに至った主な根拠

イーシー・ワンのSI事業を承継する新設分割設立会社に対する当社の議決権比率が82.6%になることから、当社を取得企業と決定しました。

(2) 財務諸表に含まれている取得した事業の業績期間

平成23年10月3日が企業結合日であるため、四半期連結損益計算書には平成23年10月3日から12月31日までの被取得事業の業績が含まれています。

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得した事業の取得原価 197,215千円

新設分割設立会社が設立時にイーシー・ワンの株主に割り当てた普通株式の評価額です。

(4) 株式の種類別の割当比率及びその算定方法並びに割当株式数

株式の種類及び割当比率

新設分割に際し、新設分割設立会社が発行する株式の種類及び数は普通株式28,000株とし、そのうち22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付しました。なお、イーシー・ワンは、分割等効力発生日において、当該割当交付された新設分割設立会社の普通株式全部を配当財産として、分割等効力発生日の前日の終了時におけるイーシー・ワンの株主に対して、イーシー・ワンの株式1株につき新設分割設立会社の普通株式1株の割合をもって、剰余金の配当を行いました。

割当比率の算定方法

当社が会社分割に係る株式割当比率の算定を依頼した第三者機関であるS M B C 日興証券株式会社（以下、「S M B C 日興証券」という。）は、上場会社である当社が展開するコンサルティング事業及びソフトウェア事業と非上場会社であるイーシー・ワンが展開するSI事業及びクラウド・ソリューション事業の各々について両社から提出された諸資料に基づき事業の評価を行い、これらの各事業についてDCF法（ディスカунティッド・キャッシュフロー法）により会社分割に係る株式割当比率の算定を行いました。S M B C 日興証券は、株式割当比率の算定に際して、当社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が全て正確かつ完全なものであること、及び株式割当比率の算定に重要な影響を与える事実でS M B C 日興証券に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の資産・負債（偶発債務を含む。）について、個別の各資産及び各負債の評価及び分析を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、かかる算定において参照した当社及びイーシー・ワン並びにその関係会社の財務見通しについては、各社より現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成されていることを前提としております。また、S M B C 日興証券の株式割当比率の算定は、平成23年5月23日現在までの情報と経済条件を前提としたものであります。なお、S M B C 日興証券が提出した株式割当比率の算定結果は、株式割当比率の公正性について意見を表明するものではありません。



S M B C 日興証券から提示された当該株式割当比率（下表参照）を含む「割当株式数算定書」を参考に、当社とイーシー・ワンは株式割当比率について総合的な検討と協議を重ねた結果、結論の株式割当比率となりました。

評価方式	評価レンジ
DCF法	3.380～9.343

上記評価レンジは、イーシー・ワンのSI事業に関する株式価値を1とした場合の当社コンサルティング事業に関する株式価値比率となります。

割当株式数

新設分割設立会社が発行する普通株式28,000株のうち、22,400株を当社に、5,600株をイーシー・ワンに割当て交付しました。

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん金額 75,815千円

発生原因 SI事業の今後の事業展開によって期待される将来の収益力に関連して発生したものの償却方法及び償却期間 13年間で均等償却します。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 386,387千円

固定資産 5,284千円

資産計 391,671千円

流動負債 244,697千円

負債計 244,697千円

[共通支配下の取引等]

(1)取引の概要

結合対象となった事業は、当社のコンサルティング事業であります。その他の事項については、[取得による企業結合]を参照ください。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引の会計処理を適用いたします。なお、本取引によるのれんの発生はありません。

< 本件吸収分割に関する事項 >

[事業分離(分離元企業)]

(1)事業分離の概要

分離先企業の名称

イーシー・ワン

分離した事業の内容

当社のソフトウェア事業

事業分離を行った主な理由

< 経営統合の概要・目的 > を参照ください。

事業分離日

平成23年10月3日

その他取引の概要に関する事項（法的形式を含む。）

当社を分割会社とし、共同新設分割後のイーシー・ワンを承継会社とする分社型吸収分割です。

(2)実施した会計処理の概要

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、事業分離における分離元企業の会計処理を適用いたします。

移転損益の額 51,293千円（利益）

移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 13,386千円

固定資産 29,939千円

資産計 43,326千円

流動負債 25,120千円

負債計 25,120千円

(3)分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

ソフトウェア事業

(4)四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

累計期間

売上高 85,317千円

営業利益 15,939千円

< 本件出資に関する事項 >

(1) 本件出資の日程

種類株式引受契約承認取締役会 平成23年8月31日

種類株式引受契約の締結 平成23年8月31日

払込日 平成23年10月3日

(2) 本件出資の概要

発行株式の種類 甲種種類株式

発行新株式数 3,750株

発行価格 1株につき80,000円

発行価額の総額 300,000千円

増加する資本金額 150,000千円

増加する資本準備金 150,000千円

払込日 平成23年10月3日

甲種種類株式は、一定の場合に普通株式への転換を請求できる旨の取得請求権が付された無議決権株式です。

< 本件株式譲渡に関する事項 >

(1) 本件株式譲渡の日程

株式譲渡契約承認取締役会 平成23年5月25日

株式譲渡契約の締結 平成23年5月25日

株式取得日 平成23年8月5日

(2) 本件株式譲渡の概要

1株当たりの譲受価額 150,000円

株式取得の相手先

(1) 最首英裕氏（イーシー・ワン代表取締役社長） 333株

(2) 村永実氏（イーシー・ワン常務取締役） 300株

(3) 中田明氏（イーシー・ワン取締役マーケティング本部長） 100株

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数 0株（議決権の数0個、所有割合0.0%）

(2) 取得株式数 733株（議決権の数733個、取得価額109,950千円）

(3) 異動後の所有株式数 733株（議決権の数733個、所有割合13.1%）

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日 )	当第 3 四半期連結累計期間 ( 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年12月31日 )
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	680円45銭	2,178円79銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	38,997	124,132
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	38,997	124,132
普通株式の期中平均株式数 ( 株 )	57,311	56,973
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	669円8銭	2,153円35銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益調整額 ( 千円 )	-	-
普通株式増加数 ( 株 )	974	673
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月13日

U L S グループ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長塚 弦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているU L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシステムズ株式会社）の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、U L S グループ株式会社（旧会社名 ウルシステムズ株式会社）及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。